

# 論点

## 女性議員増へ問われる政党



三浦 まり氏

上智大学教授。専門は「エンターと政治、福祉国家論。主著に「私たちの声を議会へ」代表制民主主義の再生」など。50歳。

日本において女性議員の数は極めて少なく、衆議院で約1割、参議院で約2割と、世界の両院平均の24%に及ばない。衆議院にいたっては1993が国中162位で、世界最下位グループの中で停滞が続く。

この状況を打破すべく、今年5月に「政治分野における男女共同参画推進法」が全会一致で可決・成立した。重要なのは、基本原則

に、政党が候補者を擁立する際、男女の候補者数の均等を目指すことが盛り込まれた点だ。「候補者男女均等法」と呼ぶことのできる内容となっている。この理念を達成するために、政党は数値目標を定めるなどの

具体的措置を講じることが求められている。また、議員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、出産、育児、介護と両立できるような環境整備もこの法律は求めている。家族の介護などが必要な議員を排

除しない議会のあり方を、議会自身が検討し、設計する必要がある。女性議員が少ない要因は様々あるが、最も大きな壁は政党である。政党が女性候補者発掘に本気で取りかからない限り、男女均等に近づくことはできない。政党の行動を変えるには、継続的な監視が欠かせないが、誰がどのように行うかは法律に書かれていない。法案を準備した議員連

盟、女性団体、管轄官庁(内閣府、総務省)、研究者、メディアが連携し、監視を継続する仕組みを作り出す必要があるだろう。女性候補者の発掘、育成は、新しい政治文化の創生と密接に関わる。男性候補者と同じようなキャリアの女性候補者を探そうとする

と限界に突き当たる。多数の女性を擁立するために、これまでとは異なる経歴を歩んできた人たちにも目を向けざるを得ない。私自身、この春に若手女性を対象とする議員養成講座を提供する一般社団法人「パリテ・アカデミー」を共同で設立し、幾つかトレ

た新人が初心を忘れず政治キャリアを積めるようになるれば、政治文化の刷新につながるだろう。政党の役割は、新しいタイプの候補者を積極的に発掘、育成することであり、それを通じてこそ、多様な意見が政策に反映されるようになる。

候補者男女均等法は強制力のない理念法であることがしばしば指摘されるが、法律が効力を発揮するのは強制的な力によらない。重要なのは、女性議員を増やそうとする政党の政治的意識だ。それを引き出す市民社会の力が問われている。

女性候補者の発掘、育成は、新しい政治文化の創生と密接に関わる。男性候補者と同じようなキャリアの女性候補者を探そうとする

と限界に突き当たる。多数の女性を擁立するために、これまでとは異なる経歴を歩んできた人たちにも目を向けざるを得ない。私自身、この春に若手女性を対象とする議員養成講座を提供する一般社団法人「パリテ・アカデミー」を共同で設立し、幾つかトレ